

# 「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運営業務 公募型プロポーザル応募要項

標記業務に係る委託事業者を決定するため、下記により企画提案を募集します。

## 記

### 1 業務名

「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運営業務

### 2 目的

大学等から輩出されるデジタル人材の県内定着を図るため、県内で育成されたデジタル人材に特化した情報発信を行うことにより、学生の受け皿となるデジタル関連企業の進出を促進することを目的とする。

### 3 業務の期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

### 4 業務の内容

別添「仕様書」のとおり

### 5 予算限度額

18,186,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 6 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、大分類の希望順1位が「07企画・製作」かつ小分類が「04広告・広報」、「05イベント等の企画」、「06イベント等の運営」に該当し、業務の委託の特Aに格付けされている者であること。  
なお、上記資格審査の申請をする場合は、令和7年5月26日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

### 7 企画提案手続き等に関する事項

#### (1) 提出期限

令和7年6月4日（水） 午後5時（必着）

#### (2) 提出方法

持参又は郵送すること。

ただし、持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

### (3) 提出書類

#### ①参加申込書兼誓約書

別紙様式1のとおり

※参加者の概要、実績等を記載

#### ②企画提案書

※様式任意（A4版両面）で作成することとし、表紙、目次を含め20ページ以内とすること。

#### 【作成必須項目】

① 実施にあたって必要不可欠な次の項目について、考え方も含めて文章または図表等で表現すること。

ア 業務の運営及び告知・広報の展開イメージの具体的な提案

イ 広告等の効果測定方法に係る具体的な提案

② 本業務の特徴等を踏まえた業務実施スケジュール

③ 配置予定の総括責任者、業務担当者等の氏名、分担業務や委託者との連絡体制等を記載した業務実施体制

#### ③業務実施に係る見積書

任意様式

※費用に係る明細を含め、可能な限り明らかにすること。

#### ④競争入札参加資格審査結果通知書（写し）

「6 参加資格」の（2）に基づき、山口県会計管理局会計課に資格審査の申請を行った場合のみ提出。

### (4) 提出部数

7部（正本1部、副本6部）

### (5) 留意事項

①企画提案書等は1者1提案までとする。

②提出された書類は返却しない。

③企画提案書等を受け付けた後の追加、修正、削除は認めない。

④提出された企画提案書等が次のいずれかに該当するときは無効とする場合がある。

ア 虚偽の内容が記載されているもの。

イ 企画提案書等の内容や提出方法等が本要項の規定に適合しないもの。

### (6) 書類の提出先及び問い合わせ先

〒753-8501

山口県山口市滝町1-1

山口県産業労働部企業立地推進課

担当：山本

電話：083-933-3145 FAX：083-933-3178

E-mail：a11900@pref.yamaguchi.lg.jp

## 8 委託事業者の決定・契約の締結

企業立地推進課競争入札等審査会において、提出された企画提案書等に係るプレゼンテーションを踏まえ、委託事業者を決定する。

### (1) 審査会の日時等

令和7年6月9日（月）を予定

※プレゼンテーションの時間、場所等の詳細は別途通知する。

(2) プレゼンテーションの実施方法

企画提案書による説明の後、質疑応答を行う。(説明15分、質疑応答15分程度)

(3) 審査の基準

別紙「企画提案書評価表」のとおり

(4) 審査結果

令和7年6月上旬に参加者に対し、書面により通知する。

また、山口県企業立地推進課のホームページに、プロポーザル参加者数及び最優秀提案者と決定された者の名称を掲載する。

なお、審査結果に対する異議は受け付けない。

(5) 契約の締結

審査により最優秀提案者と決定された者と契約締結のための手続を行う。

9 質疑と応答

本業務に関して質問がある場合は、「質問書(別紙様式2)」を令和7年6月4日(水)午後3時までに上記問い合わせ先に電子メールで提出すること。

回答は質問をした者に対して行うほか、山口県企業立地推進課のホームページに掲載する。

なお、応募書類の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

10 その他

(1) この手続に要するすべての費用は、参加者の負担とする。

(2) 業務内容は、採択された企画提案の内容を基本とするが、協議により追加、修正、削除することがある。

(3) 本業務により知り得た個人情報、県に無断で第三者に提供することはできない。

(4) 参加者が次のいずれかに該当した場合、失格となることがある。

①審査委員、その他この手続の関係者に対して、この手続に関わる不正な接触の事実が認められたとき

②提出書類に虚偽の内容を記載していたとき

(別紙)

「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運営業務  
企画提案書評価表

1 長州デジタル人材PRイベントの企画・運営

評価項目	評価の視点	配点
主旨の理解	本業務の目的を理解した内容となっているか。	8
事業計画等	仕様書業務内容に沿って、参加企業及び参加教育機関双方が満足できるような、魅力的で具体的な企画が提案されているか	10
	参加企業の選定方法について、具体的に提案されているか	8
撮影・配信	アーカイブ動画の制作について、創意工夫のある提案内容となっているか。	10
告知・広報	イベントの開催が広く周知されるよう効果的な情報発信の手法が提案されているか。	7
	アーカイブ動画の配信が広く周知されるよう効果的な情報発信の手法が提案されているか。	5
効果測定方法等	アンケート等の実施により、イベントの効果が把握しやすい分析方法が提案されているか。	5
運営・管理	本業務全体が円滑に実施できる体制となっているか。	5
	トラブル等に速やかに対処できる体制となっているか。	3

2 県内教育機関訪問ツアーの企画・運営

評価項目	評価の視点	配点
主旨の理解	本業務の目的を理解した内容となっているか。	8
事業計画等	仕様書業務内容に沿って、参加企業及び参加教育機関双方が満足できるような、魅力的で具体的な企画が提案されているか	10
効果測定方法等	アンケート等の実施により、イベントの効果が把握しやすい分析方法が提案されているか。	5
運営・管理	本業務全体が円滑に実施できる体制となっているか。	5
	トラブル等に速やかに対処できる体制となっているか。	3

3 AIツールを活用した企業の掘り起こし

評価項目	評価の視点	配点
事業計画等	仕様書業務内容に沿って、具体的な企画が提案されているか。	5
運営・管理	トラブル等に速やかに対処できる体制となっているか。	3